



## 「ポイントプログラム」一部改定のお知らせ

株式会社ヤマダホールディングス（本社：群馬県高崎市、代表取締役会長 兼 社長 CEO：山田 昇）は、株式会社ヤマダデンキ（本社：群馬県高崎市、代表取締役社長：上野 善紀、以下、ヤマダデンキ）を通じて提供しているヤマダNEOBANKにおいて、毎月のご利用状況に応じてヤマダポイントを進呈する「ポイントプログラム」を2023年4月1日より一部改定いたします。

### ■「ポイントプログラム」一部改定について

#### 【変更項目】

#### 1. カードローンの追加

##### ・進呈条件

月末のお借入残高が合計10万円以上、且つ、当月の約定返済日に滞りなく返済されている場合、20ポイント/月を進呈いたします。

#### 2. 口座振替指定の変更

##### ・変更内容

ヤマダデンキが提供するサービス会員等\*の年会費支払いをヤマダNEOBANKから口座振替した場合は、さらに10ポイント上乗せ（計20ポイント/月）を開始いたします。

\*サービス会員等：ヤマダプレミアム会員、YAMADA Plusプレミアム、ヤマダあんしん保証（NewThe安心）

#### 3. ヤマダNEOBANKデビットでお買い物の変更

##### ・変更内容

ヤマダデンキ店舗でのご利用が税込5,000円以上なら、さらに50ポイント上乗せ（計100ポイント）を廃止いたします。

※ポイント進呈には条件があります。詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.yamada-denki.jp/service/neobank/campaign/>

#### 【変更時期】

2023年4月1日以降のお取引より

商品・サービス	条件	改定前	改定後
		進呈ポイント 2023年3月31日まで	進呈ポイント 2023年4月1日以降
① ヤマダファイナンスサービス取扱いの各種ローン利用	月末時点でローン残高があり、且つ、ヤマダNEOBANK口座からの引落にてご返済	100ポイント/月	100ポイント/月
② 給与振込	1回の受取で3万円以上	30ポイント/月	30ポイント/月
③ 円預金残高（普通預金＋定期預金）	月末残高10万円以上	10ポイント/月	10ポイント/月
④ 口座振替指定	口座振替（銀行引落）の利用が1件以上	10ポイント/月	10ポイント/月 ※変更 ヤマダデンキが提供するサービス会員等*の年会費支払いを口座振替した場合は、さらに10ポイント上乗せ！（計20ポイント/月）
⑤ ヤマダNEOBANKデビットでお買物	月間累計額が5,000円（税込）以上	50ポイント/月 ヤマダデンキ店舗でのご利用が税込5,000円以上なら、さらに50ポイント上乗せ！（計100ポイント）	50ポイント/月 ※変更
⑥ ヤマダPay（ヤマダNEOBANK口座からの引落）でお買物	月間累計額が5,000円（税込）以上	200ポイント/月	200ポイント/月
⑦ カードローン	月末のお借入残高が合計10万円以上、且つ、当月の約定返済日に滞りなく返済されている場合		20ポイント/月 ※追加
総計		最大450ポイント/月	最大430ポイント/月

\* サービス会員等：ヤマダプレミアム会員、YAMADA Plusプレミアム、ヤマダあんしん保証（NewThe安心）

## ■ヤマダNEOBANKとは

ヤマダデンキが、住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、提供する銀行・金融サービスです。

詳しくはこちらをご覧ください。 <https://www.yamada-denki.jp/service/neobank/>

銀行代理業者：株式会社ヤマダデンキ

所属銀行：住信SBIネット銀行株式会社

許可番号：関東財務局長（銀代）第440号

取扱業務：預金または定期預金等の受入れ、資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介

\* 「NEOBANK®」は住信 SBI ネット銀行株式会社の登録商標です。登録商標第 5953666 号。

今後もより良いサービスをお客さまへお届けできるよう邁進してまいります。引き続きヤマダNEOBANKをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

【発行元】株式会社ヤマダホールディングス 経営企画室 広報課

TEL : 027-345-8947 / FAX : 027-345-8948 / E-mail : ymd\_kouhou@yamada-denki.jp

---

上記記載の情報は、2023年2月28日現在の情報であり、今後予告なしに変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。